

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第6部門第2区分  
 【発行日】平成17年2月3日(2005.2.3)

【公開番号】特開2000-315020(P2000-315020A)  
 【公開日】平成12年11月14日(2000.11.14)  
 【出願番号】特願平11-122616  
 【国際特許分類第7版】  
 G 0 3 G 15/16  
 【F I】  
 G 0 3 G 15/16

【手続補正書】  
 【提出日】平成16年2月25日(2004.2.25)

【手続補正1】  
 【補正対象書類名】明細書  
 【補正対象項目名】特許請求の範囲  
 【補正方法】変更  
 【補正の内容】  
 【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の画像担持体上に形成されたトナー画像を転写した後、第2の画像担持体上に更に転写するのに用いられる中間転写ベルトであって、少なくとも2層から構成され、最上層の抵抗値が他の層の抵抗値よりも高く、且つ片端周縁部または両端周縁部の外表面及び内表面の一方または両方に補強層を有し、該補強層の抵抗値が該最上層の抵抗値以上であることを特徴とする中間転写ベルト。

【請求項2】

該中間転写ベルトの最下層の抵抗値が $1 \times 10^8$ 以下であり、かつ、該補強層の抵抗値が該中間転写ベルトの最上層の抵抗値より100倍以上高い請求項1記載の中間転写ベルト。

【請求項3】

該補強層が、最上層及び最下層の少なくとも一方の表面に熱融着されている請求項1又は2記載の中間転写ベルト。

【請求項4】

第1の画像担持体上に形成されたトナー画像を中間転写ベルト上に転写した後、第2の画像担持体上に更に転写する画像形成装置において、該中間転写ベルトが、請求項1～3の何れかに記載の中間転写ベルトであることを特徴とする画像形成装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書  
 【補正対象項目名】0027  
 【補正方法】変更  
 【補正の内容】  
 【0027】

【課題を解決するための手段及び作用】

即ち、本発明は、第1の画像担持体上に形成されたトナー画像を転写した後、第2の画像担持体上に更に転写するのに用いられる中間転写ベルトであって、少なくとも2層から構成され、最上層の抵抗値が他の層の抵抗値よりも高く、且つ片端周縁部または両端周縁部の外表面及び内表面の一方または両方に補強層を有し、該補強層の抵抗値が該最上層の抵抗値以上であることを特徴とする中間転写ベルトである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0028】

また、本発明は、該中間転写ベルトの最下層の抵抗値が $1 \times 10^8$ 以下であり、かつ、該補強層の抵抗値が該中間転写ベルトの最上層の抵抗値より100倍以上高い上記中間転写ベルトである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0029】

また、本発明は、該補強層が、最上層及び最下層の少なくとも一方の表面に熱融着されている上記中間転写ベルトである。